

2018年6月27日

各 位

7月は大京グループの「働き方改革月間」 「時差 Biz」「テレワーク・デイズ」全国で実施 働く「時間」「場所」の選択肢を増やし、働く意欲や生産性向上の実現に繋げる

大京グループ8社は、2018年7月を大京グループの「働き方改革月間」と位置づけ、働き方改革における新たな取り組みとして、東京都が推進する「時差 Biz」と、総務省等が推進する「テレワーク・デイズ」に賛同し、全国規模で実施いたしますので、お知らせいたします。

■背景・目的

日本は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、働き手のニーズが多様化するなどの状況に直面しており、企業では、高齢者や女性等多様な人財が活躍できる職場づくりを行うとともに、生産性の向上を図ることが重要な課題になっています。

このような環境のもと、大京グループでは時差出勤の拡充や在宅勤務制度の導入、4月からは埼玉県さいたま市にサテライト・オフィスを開設するなど、高い生産性を一人ひとりが実現するために、働く「時間」と「場所」の選択肢を増やし、柔軟な働き方を促進してきました。

今回の取り組みを通して、新しい働き方の仕組みを構築するとともに、社員の働く意欲や生産性の向上を目指します。

「時差 Biz」 (<https://jisa-biz.tokyo/>)

実施主体：東京都

実施期間：7月9日（月）～8月10日（金）

大京グループの実施内容：1. 従来は9:00の始業時刻を、7:00～13:00の範囲で選択可能にする

2. 東京都内の事業拠点に限定せず、グループ内の全部署を対象に「時差 Biz」を実施



「テレワーク・デイズ」 (<https://teleworkdays.jp/>)

実施主体：総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府

実施期間：7月23日（月）～7月27日（金）（7月24日は「テレワーク・デイ」）

大京グループの実施内容：自宅や外出先、サテライトオフィス（大宮）でのモバイルPCを活用した業務の実施



大京グループは「テレワーク・デイズ」に「特別協力団体」として参加します。

（①2日間以上の実施、②7月24日（火）に100名以上実施、③効果測定に協力可能）

※②7月24日（火）は所定休日に該当する社員が多いため、振替実施を予定。

大京グループは、社会への貢献と事業規模の拡大を目指すには、従業員が意欲的かつ全力で仕事に取り組める職場環境・組織づくりが重要であると考えています。2016年12月より「職場改革プロジェクト」をスタートさせ、2017年9月にはグループ各社社長より『働き方改革宣言』を発表しています。今回の取り組みも「職場改革プロジェクト」の一環となります。

今後も、従業員が生き生きと活躍できる制度・環境の整備を進めることで、すべての従業員の能力が最大限に発揮できる、より働きやすい企業を目指してまいります。

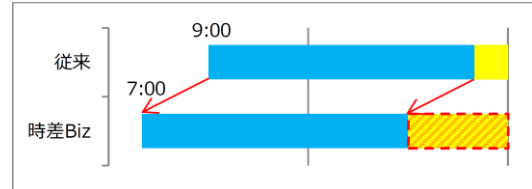
■「時差 Biz」について

通勤時間帯の交通機関での混雑など、通勤ラッシュを回避するために、通勤時間をずらす「働き方改革」の一つです。東京都は、7月9日（月）～8月10日（金）を「時差 Biz」の一斉実施期間と定め、都内の企業 1,000 社の参加を目指しています。

●取り組みイメージ

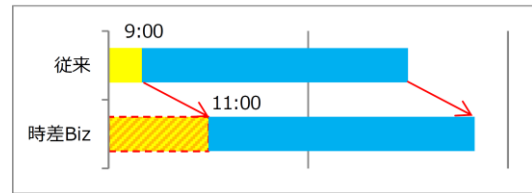
<朝早く出社して、夕方早めの帰宅>

例えば、朝 9:00 の始業を 7:00 に変更し、早めに勤務を開始すれば、夕方にゆとりができるので、終業後に予定を入れたり、早めの帰宅で家族との食事を楽しんだりすることができます。



<朝活してから、ゆっくり出社>

例えば、家族が出かけるのを見送ったり、いつもは夜に行う家事や運動を行ってから出社するなど、朝、少し遅い出社をすることができます。



■「テレワーク・デイズ」について

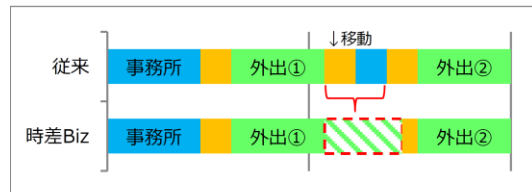
総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府が、東京都および関係団体と連携し、働き方改革の国民運動として展開しているものです。2020 年東京オリンピックの開会式にあたる 7 月 24 日を「テレワーク・デイ」と位置づけ、テレワークの全国一斉実施を呼びかけており、昨年は約 950 団体・6.3 万人が参加しました。

2018 年は、7 月 23 日（月）～7 月 27 日（金）の間において、各企業・団体の状況に応じて、7 月 24 日（火）+その他の日の計 2 日間以上を「テレワーク・デイズ」として実施します。

●取り組みイメージ

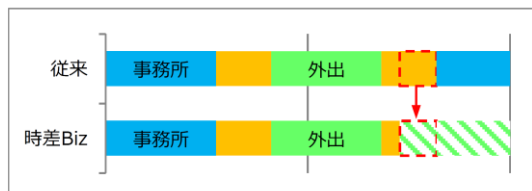
<外出と外出の間を有効利用>

例えば、同日中に複数の外出がある場合に、その外出先が事務所とそれぞれ遠い場合は、事務所を拠点とせず、外出先で業務を行い、直接移動することで時間を有効に活用することができます。



<在宅勤務を併用する>

業務の一部または全部を在宅勤務とし、例えば、外出先から自宅の方が近い場合は、そのまま帰宅し、残りの業務を自宅で行うことができます。



(参考)過去の「働き方改革」に関連するニュースリリース

※ 「時差出勤の拡充」と「プラチナウィーク」を導入 (2017 年 7 月 31 日)

<http://www.daikyo.co.jp/dev/files/20170731.pdf>

※ 大京グループ、退職した従業員を再雇用する制度「ジョブ・リターン制度」導入 (2018 年 3 月 22 日)

<http://www.daikyo.co.jp/dev/files/20180322.pdf>

■会社概要

会 社 名：株式会社大京
本 社：東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-24-13
代 表 者：代表執行役社長 小島 一雄
設 立：1964 年 12 月
資 本 金：411 億 7,100 万円（2018 年 3 月 31 日現在）
事 業 内 容：不動産開発、不動産販売、都市開発